

高根沢町新庁舎整備検討委員会 議事録

会議名	第8回 高根沢町新庁舎整備検討委員会
日時	令和5（2023）年1月11日（水）13：30～14：10
場所	高根沢町図書館 中央館 2階 アートホール
出席者	<p><b>【委員】</b>            佐藤栄治、小林修、笹崎明久、佐藤永倫、山本容子、山崎康之            檜山武郎、稲葉和彦、見目智史、小林信江、横田孝夫            加藤正秋、栗橋幸子、五月女昌寛、櫻井典子、軽部守人、二宮絵美            伴内由香            （※欠席：牧恒男、寺内明日美）</p> <p><b>【事務局】</b>            國友課長補佐、加藤室長、大貫係長、和智主事</p> <p><b>【オブザーバー】</b> ※梓・AIS・八千代エンジニアリング共同事業体            阿部光伸、飯塚進太郎、石野順、山本景一</p>
傍聴人数	1人（内報道関係者1名）
内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）高根沢町新庁舎整備基本構想に係る答申案等について            事務局より資料1・資料2に基づいて説明を行った。            &lt;質疑等&gt;</p> <p>委員：答申案の利便性に関する記載では分散している課を集約する            としているが、社会福祉協議会等の団体は今後どうなるの            か。</p> <p>事務局：社会福祉協議会が入居している福祉センターも含めて、町民            広場内の既存施設は複合化を検討していく事項として資料            内に記載している。</p> <p>委員：新庁舎の検討を進めていく中で、関連団体の窓口が分散され、            利用者の移動する手間が増えるような形にはしないで欲し            い。</p> <p>委員長：答申案では町民広場の既存施設は複合化を検討することとし            ているため、今後は施設規模や費用などの要素を踏まえた上            で、どこまで複合化が可能か判断していくことになるのでは            ないか。</p> <p>委員：社会福祉協議会等の団体について、後になってから規模の関            係で入居できないということになっては困るため質問をさ            せてもらった。</p> <p>委員長：町民広場における既存施設の複合化について検討すること            は、答申案に付帯意見として記載されている。そのため、既</p>

存施設に入居している団体について、委員会として具体的な文言を答申の中に入れるかどうかという話になるが、基本的には付帯意見に含まれているという考え方で良いのではないか。

事務局：基本構想案においては町民広場の既存施設や入居団体に関して具体的な方向性を定めているわけではない。委員長からの話にもあったとおり、答申案でも付帯意見として既存施設の複合化について検討することとしているため、基本計画策定を次年度以降に進めていく中で、より詳細な資料を委員会に提示し、既存施設や入居団体に関する今後の方向性について検討を進めていくことを考えている。

委員：基本構想案のPPPに関する整備手法について、メリット・デメリットを記載し、整備手法に対する理解がしやすくすることはできないか。

事務局：整備手法の検討を進めていく中で、整備手法毎のメリット・デメリットを提示することは必要であると考えられる。ただし、事業内容が定まってくる中でそれぞれの整備手法と事業内容との相性が見えてくる部分もあることから、整備手法毎のメリット・デメリットは現時点で提示できる段階にはなく、これから整備内容の詳細が決まっていく過程で町から委員会に提示することとしたい。

委員：建設場所が決まらなると事業内容の詳細も決まらないのであれば、現段階で建設地を決定することはできないのか。

委員長：候補地のひとつである町民広場は市街化調整区域内にあるため、法令上の規定により建築物の建設が難しい土地になっている。県との協議も必要となってくることから、もし現段階で町民広場を建設場所として決定した場合に、今後検討を進めていく中で法令上の課題から新庁舎が建築できないという結果になると、新庁舎建設について一から検討し直すこととなる。

事務局：市街化調整区域である町民広場は法令によって建築物の建築が難しい土地となっているが、高根沢町役場庁舎敷地についても面積等の要件から都市計画上の定めにより開発許可取得の手続き等が必要となる可能性がある。いずれの候補地についても諸条件を整理し、新庁舎が建築できる可能性を探るために年度末までの期間で、候補地に関する基礎調査業務を実施している。次年度以降には委員会の中で建設地についてのより詳細な資料が提示できるかと思う。

委員長：法令上の課題が解消できる見通しが立てば、施設複合化も含めた建築規模や整備面積について検討が進むのではないかと。

委員：基本構想案で駐車場の必要規模が記載してあるが、電気自動車用の充電スペース等の整備は想定していないのか。

事務局：答申案と基本構想案のいずれにも環境に配慮した庁舎についての記載があり、電気自動車用の設備等も今後の検討事項となると考えられる。

委員長：答申案は簡潔に記載されているが、文書になるまでの過程は町のホームページで議事録として公開されており、検討の経緯も分かるようになっている。また、答申案の内容についてはこれまでの検討内容から大きくはずれるものではないと考えられることから、正式な答申内容は案のとおりとすることとしたい。また、会議後に委員各自で答申案と基本構想案について気づいた点があった場合は一週間を目安として事務局に連絡してもらいたい。

### 3 その他

#### (1) 今後のスケジュールについて

資料3に基づいて説明を行った。なお、次回以降の委員会は基本計画に係る検討を進めることとし、1月31日開催予定の第9回検討委員会は別途日程を設定することとした。

#### (2) 答申書の提出方法について

提出方法は委員長に一任し、事務局と協議した上で町へ提出することとした。

### 4 閉会